

大雨により被災されたお客さまに対する対応及び相談窓口の設置等について

このたびの大雨により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。当金庫は、被災された皆さまの早期の復旧支援として、当面の間、下記のとおり便宜的なお取扱いをさせていただきます。

また、融資等に関する「災害相談窓口」を設置しましたので、お知らせします。

1. 預金等のお取引について

預金の通帳・証書・印章等を紛失された方は、お支払について便宜的なお取扱いをいたしますので、ご相談ください。

- (1) 預金通帳、証書、キャッシュカード、届出の印鑑を紛失された方は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、払い戻しさせていただきます。
- (2) 定期預金の期日前でも払い戻しさせていただきます。
- (3) 汚れた紙幣、通貨の両替等は、窓口でお引換えさせていただきます。
- (4) 災害による障害のため、支払期日が経過した手形について取立ができるよう関係金融機関と適宜話し合いのうえ調整をいたします。

2. 融資に関するお取引について

- (1) 事業者、個人ともに、災害の復旧や応急資金等のご融資及び借入金の返済条件の変更などのご相談に応じます。
- (2) 洪水災害による住宅改修などのご融資及び現在お借入の住宅ローンの変更などのご相談に応じます。

3. 相談窓口設置のご案内について

当金庫は皆さまのご相談に適切に対応するため、全ての営業店に「災害相談窓口」を設置しましたので、お気軽にご相談ください。

4. 当金庫の営業について

当金庫の店舗、ATMコーナーは通常どおり営業しています。

5. お問い合わせ窓口

営業店：お取引店舗

以上